

アボット教育助成（奨学寄附）制度

2025年度 申請要項

本教育助成（奨学寄附）制度は、研究機関が行う特定の疾患領域に関する医学・薬学・医療機器に関する基礎研究および臨床研究に対して、アボットが助成金による支援を行う制度です。

1.本教育助成（奨学寄附）制度の対象について

本教育助成（奨学寄附）制度の対象は、以下の（１）から（６）のそれぞれの要件を満たすことが必要となります。事前に内容をご確認の上、申請を行ってください。

（１）対象となる団体

次のいずれかの施設に属する教室等を対象とします。

- ① 国（国立大学法人を含む）、地方公共団体（公立大学法人を含む）および学校法人が運営する医学系研究科/医学科等の教室等
- ② 法令上研究機能を有する病院
＜例＞ 国立高度専門医療研究センター、国立病院機構傘下の病院の臨床研究センターまたは臨床研究部等
- ③ 医療機関を開設する法人の研究部門（研究所）のうち、医療機器業公正競争規約又は医療用医薬品製造販売業公正競争規約で助成が認められた施設

＜団体要件＞

上記③に該当する施設は以下の要件をすべて満たす必要があります。

- 法人の事業内容に医学・薬学・医療機器に関する研究の項があること
- 研究部門が同一法人の医療機関とは組織上別個独立していること
- 組織規程に定める研究員が研究部門に在籍していること
- 前年度の研究報告書等で実際に研究活動が行われている事が確認できること

（２）対象となる活動

医学・薬学・医療機器・臨床検査に関する基礎研究および臨床研究

（３）対象となる疾患領域

以下の各社、各事業部が決定した研究テーマ、研究目的とします。

2025年度 事業部別 募集研究領域

※2025年度の募集研究領域は、第1期、第2期ともに同一になります。

※**ダイアベティスケア事業部、診断薬・機器事業部は、2025年度は第2期のみの募集受付です。**

アボットメディカルジャパン合同会社

バスキュラー事業部

循環器領域（虚血診断および治療に関する研究）、血管領域（血管塞栓・止血等に関する研究）

CRM事業部

植込み型デバイスに関連する循環器領域（不整脈診断および治療に関する研究、心不全・失神に関する研究、潜在性脳梗塞-脳領域-に関する研究）

EP事業部

循環器領域（不整脈の診断・治療、心臓電気生理学）

ストラクチャルハート事業部

循環器領域（弁膜症および先天性心疾患、心臓超音波、心不全に関する研究）

HF事業部

重症心不全（特に機械的補助循環治療に関する研究）

ニューロモデレーション事業部

脊髄刺激療法、脳深部刺激療法、高周波パルス療法に関する基礎・臨床研究

アボットジャパン合同会社

ダイアベティスケア事業部 ※2025年度は第2期のみの募集受付

境界型も含む糖尿病領域における予防・診断・治療（食事・運動療法、薬物療法など）に関する研究

診断薬・機器事業部 ※2025年度は第2期のみの募集受付

免疫検査、生化学検査、血液学的検査の検体検査領域でのバイオマーカー研究、健康アウトカムの向上、または患者ケアの改善に資する研究

※遺伝子検査に関する研究は対象外

栄養剤製品事業部

栄養管理領域（健康アウトカムの向上、または患者ケアの改善に資する研究）

なお、本制度による助成を行った場合でも、助成先団体に対して弊社製品の購入・使用・推奨等を求めることは一切なく、また、助成の有無により弊社と助成先団体との現在または将来の関係に影響を与えることもありません。

(4) 年間助成回数の上限

公平性の観点から、

- 同一年度中の同一教室等または同一研究者からの同一研究に関する助成は1件まで
- 同一年度中の同一教室等または同一研究者からの同一研究に関する申請は、複数の事業部にはできません。一事業部を選択して申請して下さい。
- 過去に当社から教育助成（奨学寄附）を受け、研究費報告書未提出の研究者は助成対象外

という制限を設けております。

(5) 助成対象期間

2025年助成金支払日から1年間（以下「本助成対象期間」）

(6) 同意書の提出

本助成制度では、助成先団体（大学、病院、研究施設）から弊社指定の助成金の提供に関する同意書（以下「同意書」）を提出いただくことがあります。

(7) 助成の対象外

以下のいずれかに該当する場合は、助成対象外となります

- アボットの医療機器または医薬品（体外診断用医薬品を含む）の評価を目的とした研究
- アボットまたは他社で開発中の医療機器または医薬品（体外診断用医薬品を含む）を使用する研究
- 治験
- 臨床研究法における特定臨床研究
- 海外で行われる研究
- 既に実施済みの研究
- 業界団体による助成（弊社による助成金が含まれるもの）を受ける研究
- 公募期間内に提出されなかった申請

- 当募集要項に抵触するその他の研究
- 研究者の所属する施設以外の施設・団体（大学・企業等）と共同で企画・立案・実施する研究
- 同一年度中に助成を受けた同一教室等または同一研究者からの同一研究
- 当制度を通じて過去に助成を受けた研究者で研究費報告書が未提出の場合の同一研究者による研究

2. 助成申請について

公募期間や申請に必要な書類・情報をご確認の上、申請を行ってください。

(1) 公募期間

第1期 2025年1月1日（水）～ 2月28日（金）

第2期 2025年6月1日（日）～ 7月31日（木）

※ただし、特定の事業部において上記以外の期間に追加募集を実施する場合があります。

(2) 助成金額

1つの研究に対して、助成金対象外※となる予算を除く**研究総予算額の50%まで**とします。

※「4. 教育助成（奨学寄附）金の使途について」を参照ください。

(3) 申請方法

- 申請は申請サイトより受け付けます。
- その他の方法（郵送等）での申請は受付できません。受付後に弊社事務局で申請内容を確認いたします。申請内容によっては、受理できないこともあります。また、事務局から問い合わせをさせていただく場合があります。

(4) 申請者、研究責任者

- 申請者とは、当申請フォームを入力する方
- 研究責任者とは、申請する研究テーマを行う責任者の方

(5) 申請に関する留意事項

- 原則として研究責任者がご自身の情報を「申請者」として登録し、申請を行ってください。
- 研究責任者の代理として入力する場合は、代理者が「申請者」として登録し、申請を行ってください。

3. 申請後のプロセスと注意点について

事情によりスケジュール等が変更することがありますので、予めご了承ください。

申請から支払い・実施報告までのプロセスと注意点をご確認ください。

申請された後、弊社内審査および各種手続きを経て支払いとなります。

2025年度スケジュールの目安

申請：2025年1-2月（第1期）、2025年6-7月（第2期）

審査結果のお知らせ：2025年5月（第1期）、2025年10月（第2期）

事務手続き：2025年5-6月（第1期）、2025年10-11月（第2期）

支払い*：2025年6月（第1期）、2025年11月（第2期）

研究費報告**：2026年6月（第1期）、2026年11月（第2期）

→アボット教育助成（奨学寄附） 2025年度案内状および申請要項

(../uploads/%E3%82%A2%E3%83%9C%E3%83%83%E3%83%88%E6%95%99%E8%82%B2%E5%8A%A9%E6%88%90%EF%BC%

*支払時期は手続き書類の提出時期等により前後する場合があります。

※本助成対象期間（助成金支払日から1年間）終了から1か月以内にご提出ください。

(1) 第1期

公募期間終了後2025年4月末までに審査を完了し、2025年5月を目途に審査結果をお知らせする予定です。

第2期

公募期間終了後2025年9月末までに審査を完了し、2025年10月を目途に審査結果をお知らせする予定です。

(2) 審査結果のお知らせは、電子メールでご連絡いたします。本サイト内でも確認できます。

また、審査の結果、助成が決定した場合には、必要書類についてご連絡いたしますので、弊社から送付する書類（同意書など）と共に弊社までご提出ください。

(3) 必要書類（同意書など）のご提出について弊社の確認が取れ次第、以下のように助成金のお支払いをいたします。

第1期

- 2025年6月末までに支払い予定

第2期

- 2025年11月末までに支払い予定

以下のようなケースに対しては支払いができません。

- 助成金の入金口座名義が、助成先団体とは別の名義（個人名義を含む）である場合
- 助成決定通知後1か月以内にアボットから送付する書類（同意書など）を返送いただけない場合
- 次項(4)による研究費報告書を提出いただけない場合、または本申請研究の進捗が乏しいと弊社が判断した場合は、次回以降の助成申請は受理できません。

(4) 本助成対象期間終了後（助成金支払い日から1年間）から1ヵ月以内に、弊社テンプレートにしたがって「研究費報告書」を提出いただけます。研究費報告書を提出いただけない場合、または研究費報告書の内容が著しく不適切と弊社が判断した場合は、次回以降の助成申請は受理できません。

(5) 研究費報告において、研究計画の大幅な変更等に伴い未使用の助成金が発生していた場合、あるいは申請書に記載の目的以外で助成金に記載の目的以外で助成金が使用されていた場合、原則として助成金をご返還いただくことになります。

4. 教育助成（奨学寄附）金の使途について

申請フォームに助成使途を費目別に金額を含め明記してください。

次のような使途は助成の対象となりません。

- 研究責任者および共同研究者ならびに職員の雇用のための人件費
本研究の補助のためのみに限定した一時的な補助員費用は使用可としますが、申請画面内の費用項目の欄に補助員費と明記し、雇用期間・費用を記載してください。また、研究費報告書にも同様に雇用期間・費用を報告してください。
- 研究責任者および共同研究者への謝金（原稿料・翻訳料など）
- 研究責任者および共同研究者の授業料（大学院など）
- 研究責任者および共同研究者の所属機関への通勤・通学交通費
- 学会年会費
- 本申請研究の成果の発表を行わない国内及び海外学会への参加費用（旅費、宿泊費、学会参加費等）
- 本申請研究に使用しない研究機器、診断機器、医療機器、一般機器（パソコン、モバイル端末の通信機器）および種々の設備
- 本申請研究の終了後も長期間使用が可能な耐久性・汎用性・資産性のある研究機器、診断機器、医療機器、一般機器（パソコン、モバイル端末等の通信機器）、ソフトウェアおよび種々の設備

5. 審査基準について

審査はアボットの社内基準、規約等の業界基準および関連法規に基づき行われます。主な基準は以下のとおりですが、これらに限られるものではありません。

- 研究内容の独創性・新規性、期待される社会貢献性・発展性
- 医療従事者、研究者、研究者の所属機関が自ら支出すべき費用の肩代わりの有無（経常資金の補填、増改築費、人件費など）、通常の教育・医療業務に対する費用、割当・強制等

- 研究内容に照らして、本助成対象期間の費用概算およびその内訳、ならびに助成希望金額の妥当性

なお、詳細な審査基準については公表しておりません。

6. 留意事項

- 本助成制度は、医療関係者の方々と弊社との関係について透明性を確保するため、弊社のプロモーション活動を担当する部門から独立した組織にて運用しています。
- 弊社営業部門（営業担当者）またはマーケティング部門が審査プロセスに関与することはできません。
- 申請いただいた内容が弊社要件を満たしていない場合、助成申請を受理できない場合があります。
- 申請いただいた内容を弊社にて審査させていただいた結果、助成できない場合や申請金額を変更して助成させていただく場合があります。
- 弊社の「医療機関等との関係の透明性に関する指針」に則り、助成金支払年の翌年に弊社ホームページ上に情報開示をさせていただきます。
- 本助成制度では、その研究活動を妨害し得る又は研究活動に影響を与え得る利益相反が第三者との間に存在していないこと、並びにその研究活動が第三者との契約に抵触しないことを満たせる研究を対象として申請いただくこととなります。
- 審査内容及び審査結果に至る理由は、今後の制度運用の適正性確保の観点から開示できませんので、ご了承ください。

7. 問い合わせ先

ご質問やご不明点がある場合には、「教育助成（奨学寄附）申請サイト」の「お問合せフォーム」よりお問合せください。

なお、弊社営業部門およびマーケティング部門に所属する社員等は、本教育助成（奨学寄附）制度に関するお問い合わせを受けることはできません。

8. 申請内容の秘密保持および個人情報に関する取扱いについて

◎ 申請内容の秘密保持

審査員および助成に関する業務にあたる弊社社員等は、申請内容に関する秘密を保持します。

◎ 個人情報に関する取扱い

申請書類にご記入いただいた個人情報は、弊社の個人情報保護方針に基づき、助成の審査・実施・実施状況等に関する連絡等、本助成制度の実施に関する目的、ならびに、アボットにおける本助成制度の実施に関する業務を適正に運用する目的で必要な確認および監査に必要となる範囲内において、アボット内において、利用させていただきます。申請者から事前にご同意いただくことなく、社外（上記目的の範囲内において国内外の弊社グループ会社の開示する場合を除く）に開示、提供することはありません。弊社グループ会社の範囲を含む、弊社における個人情報の取扱いの詳細は、弊社ウェブサイトに掲載する個人情報保護方針をご確認ください。

以上